

## 第2 業務運営の効率化に関する事項

### 1 一般管理費等の節減

評価 B

- ▶ 研究開発業務
  - 一般管理費・業務経費について、毎年度平均で対前年度比3%又は1%の抑制を行っていく目標を達成
- ▶ 水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とをあわせた業務
  - 一般管理費について、毎年度平均で対前年度比3%の抑制を行っていく目標を達成
- ▶ 森林保険業務
  - 一般管理費について、毎年度平均で対前年度比3%の抑制を行っていく目標を達成

### 2 調達合理化

評価 B

- ▶ 策定した「調達等合理化計画」に基づく各種の取組の実行
  - 単価契約の対象品目の見直しによる調達手続の簡素化と納期の短縮
  - 共同調達、一括調達、複数年契約を推進や、ワークフローシステムの利用などによる調達事務を効率化
  - 一者応札・応募の改善による競争性の確保
  - 検収の徹底やマニュアル・ハンドブックの改定等によって調達に関するガバナンスを徹底
  - 契約監視委員会による点検を徹底し、透明性、公平性を確保

- ▶ 機構全体における申請等の電子化及び業務の効率化の推進
  - 各種会議等をペーパーレス化、ワークフロー機能を活用した申請等の電子化
- ▶ 研究開発業務における次期人給システムの検討を開始
  - 現システムの問題点の洗い出し
  - 新システムに付与したい機能（クラウド化）の検討
- ▶ 水源林造成業務における新システムの構築
  - 契約関係書類の作成や販売実績の集計等に係る業務の一部についてシステム化を実施し、事務処理の正確性・効率性が向上
- ▶ 森林保険業務における電子化による効率的な業務の推進
  - UAVIによる損害調査データの収集と分析を進め、画像データのロスを減らす撮影条件についてのデータを整理
- ▶ 機構内ネットワーク基盤の充実
  - 機器老朽化による故障リスク回避、接続及び無線LANアクセスポイントによるセキュリティ向上を目的として、ネットワーク更新作業を開始
- ▶ 情報システムの整備及び管理
  - 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則った対応の推進
- ▶ 在宅勤務制度の運用促進
  - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務は終了したが、適用範囲を拡大し、在宅勤務を多くの職員が活用できる環境を整備
  - 新たな感染症や自然災害が発生した折の業務運営継続の基盤強化を促進

# 第3 財務内容の改善に関する事項

## 1 研究開発業務

評価 B

- ▶ 予算配分方針と実績
  - 中長期目標に定められた重点研究課題をそれぞれ一定の事業のまとめりとして予算・執行実績を管理
  - 戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算と実績管理を実施
- ▶ 外部研究資金の実績
  - 公募情報を速やかに周知し、課題内容の検討時間を長く確保した結果、代表課題の獲得金額が増加
  - 令和4年度に採択されたNEDOグリーンイノベーション基金の課題が始動し、外部研究資金額が増加
  - 大型の外部研究資金への採択
    - ・ みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち「農林水産研究の推進」（委託プロジェクト研究）1件
    - ・ 令和5年度林野庁補助事業（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）2件

## 2 水源林造成業務等

評価 B

- ▶ 長期借入金については、計画どおり償還
- ▶ 償還確実性については、「水源林造成業務リスク管理委員会」において検証の上、試算結果を公表
- ▶ 一般管理費については、共同調達や一括調達による調達金額の節減、事務用品のリユースの推進などにより事務経費を節減
- ▶ 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画については、年度計画の限度の範囲内で処理
- ▶ 積立金については、借入金利息等に充当

# 第3 財務内容の改善に関する事項

## 3 森林保険業務

評価 B

- 外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を行い、「現状の契約規模で考えると過大とは言えない」との検証結果を農林水産大臣に報告
- 製紙会社等の大口契約者8社（合計契約面積10千ha）を訪問し、契約者にとってのメリット等を説明、その結果、満期後の契約の継続、または契約継続の意向を確認した。
- 委託先への訪問指導（目標5回以上→実績18回）等、目標を上回る取組により前中長期目標期間（平成28年度～令和2年度）と比べ高い継続率の維持（満期契約の継続率；前中長期目標期間の平均：72%→R5：78%へ6ポイント上昇）
- 森林経営管理制度による森林保険の活用推進のため、自治体を個別訪問等（目標20回以上を上回る25回38市町）し、経営管理権集積計画を公告した市町村の約7割（R4約6割）が森林保険を表記。本制度に係る保険契約が増加（R4：67件（38市町、7市町の7事業体））→（R5：80件（46市町村、3市町の3事業体））
- 新植造林面積が横ばい傾向、間伐面積が減少傾向にある中、重点的に加入促進の取組を行ったI齢級は令和4年度を上回る加入実績（R4：51,391ha→R5：51,840ha）、全体の加入率は、7.0%（R4年度末）から6.7%（R5年度末）へ0.3ポイントの減少
- I齢級の保険料収入は、前年度と比較し9百万円増加（R4：173百万円→R5：182百万円）、全体では前年度と比較し8百万円減少（R4：1,702百万円→R5：1,694百万円）

## 4 保有資産の処分

評価 B

- 保有資産検討委員会及び減損審査委員会において、保有資産の点検、利用状況の確認、土地・建物等の減損調査を実施
- 職員宿舍第1号（杉並区和田）及び取手宿舍（取手市）について、国庫納付に向け関係機関と協議（今中長期目標期間内に国庫納付予定）

## 1 施設及び設備に関する事項

省エネ対策の推進を徹底したことにより電気使用量を削減

### ▶ 省エネ対策の推進

- 使用量削減として、新たに恒温室等24時間稼働設備の更なる集約化、一部季節の機械換気停止・ボイラー設定温度見直し、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応、冷暖房設備の稼働時間の短縮、エネルギーセンター熱源設備の部分停止
- 職員の啓発として、毎日の電気使用量(料)・取引用電力価格グラフを見える化
- 熱ロス対策として、中央熱源方式から効率の良い個別熱源方式導入を計画
- 排風機等の大電力使用設備を周波数制御により必要最小限の電力使用に抑えるインバーター装置の設置を発注

### ▶ 維持管理費の節減

- 電気使用量を前年同期間の平均単価換算で1,100万円削減に相当する大幅削減  
(7月～2月の対前年度比：電気使用量12%減、ガス使用量については自家発電の実施に伴い電気へ代替することで7%増)

### ▶ 施設整備による新たな研究開発の推進

- 林木遺伝資源を超低温保存等により長期保存を可能とする施設の発注
- 原種苗木の生産期間短縮及び計画的かつ安定的な供給に必要な原種増産施設を建設中
- 東北育種場及び関西育種場四国増殖保存園において、老朽化した既存温室の撤去・新設や改修を実施
- 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策として、林木育種センター、関西育種場及び九州育種場において、都道府県等の採種園整備に要する原種苗木の増産施設の整備費を獲得
- 原種増産施設等への安定的な水供給能力を確保するため老朽化した貯水施設改修の整備費を獲得
- CLT(直交集成板)を含む木造建築物の「木の酒」研究棟完成

### ▶ 施設等の効率的な利活用

- 農林水産研究情報総合センターの活用等により重要成果を得るとともに、大学や農研機構等他機関の施設を利用することで、効率的に研究課題を推進

### ▶ 木材利用推進

- 理事長賞表彰状の木製プレート化
- 内装やオフィス家具、施設内ベンチ、案内板等の木質化

### ▶ 試験地等管理

- 管理方針に基づき、風倒木及び枯損木を処理し、所内各施設や近隣への被災リスクを回避

ウェブサイトやSNS及び刊行物を活用した多彩な情報発信、積極的なプレスリリースとアウトリーチ活動、国際的な研究成果発信

### (1) 研究開発業務

- ▶ ウェブサイトやSNS及び刊行物といった多彩な手段を活用し、森林・林業・木材・林木育種に関する様々な研究成果を発信
  - ウェブサイトやFacebook、X（旧Twitter）、YouTube（森林総研チャンネル）での情報発信を継続的に実施（YouTube動画のうちツキノワグマの出没についての解説は累計2万回以上再生）
  - 「林木遺伝子銀行110番」の取組による各地の天然記念物や巨樹・名木の後継樹の増殖と里帰りをプレスリリース（図1）
- ▶ 積極的な研究成果のプレスリリースの実施（31件）
  - 「無花粉スギの原因遺伝子を新たに特定」では、スギ花粉の生産にかかわる遺伝子を新たに特定し、この遺伝子のわずか1か所の変異で無花粉になるという研究成果をアピール
- ▶ 公開講演会「持続可能な豊かな森を築く—資源を提供してくれる森を築くために今必要な事—」は会場での開催に加え、YouTubeでのオンデマンドでも配信（図2）
- ▶ 報道関係者に向けた見学会を開催し、多くのメディアが参加
  - 「木質バイオマス変換新技術研究棟（「木の酒」研究棟）完成見学会」を実施し、研究の状況と今後の展望について説明
- ▶ 海外の第一線の研究者を招へいして国際研究評議会を開催し、研究活動と研究成果について発信（図3）



図1 教林坊のモミジの里帰りの様子（滋賀県近江八幡市）  
地域のニュースとして注目された



図2 公開講演会「持続可能な豊かな森を築く—資源を提供してくれる森を築くために今必要な事—」

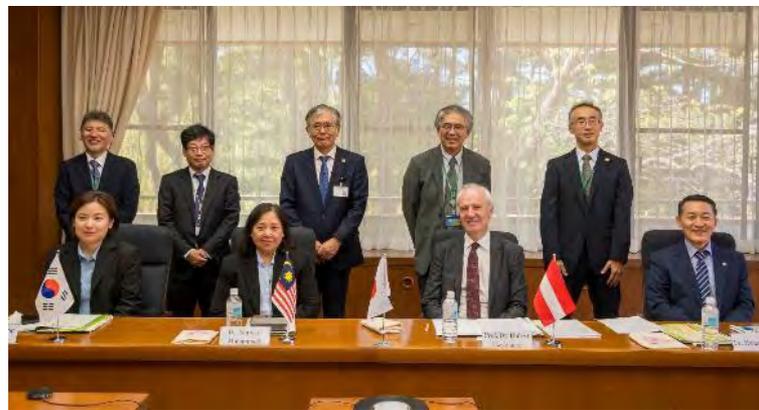


図3 国際研究評議会の開催

ウェブサイトやSNS及び刊行物を活用した多彩な情報発信、積極的なプレスリリースとアウトリーチ活動、国際的な研究成果発信

### (2) 水源林造成業務

#### ▶ ウェブサイト等での広報活動

- 事業実施の透明性を高めるため、令和4年度の分収造林契約実績を各整備局別にウェブサイトに掲載・公開
- **水源林造成事業と地域の関わりや事業効果等をわかりやすく紹介するため、平成26年発生の群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組に関する特設ページを新設（図1）**

#### ▶ 外部各種イベントへの出展による広報活動

- 整備局等で森林整備技術に関わる研究に取組み、その成果を森林管理局の技術研究発表会で発表し、ウェブサイトに掲載
- 各地域で実施される森林・林業をテーマとしたイベントへ参加し、森林の役割や水源林造成事業の取組等を紹介する様子をウェブサイトに掲載（図2）

#### ▶ 刊行物等の紙媒体による広報活動

- 広報誌「季刊水源林」では、地域における水源林造成事業の具体的な取組事例等を紹介する記事を掲載し、水源林造成事業に対する理解の醸成により一層貢献
- 水源林造成業務のパンフレットを市町村、林業関係団体、イベント来場者等に配布し、事業の取組や効果等を紹介・説明

#### ▶ 計画にない業務実績

- **国際協力機構（JICA）が実施するコンボ・モンテネグロ国別研修に協力し、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組について講義と現地視察を実施。当該研修の実施状況についてウェブサイトの特設ページで紹介（図3）**



図1：群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組に関する特設ページ



図2：各地域のイベントでの取組紹介



図3：国際協力機構（JICA）のコンボ・モンテネグロ国別研修での現地説明の状況

ウェブサイトやSNS及び刊行物を活用した多彩な情報発信、積極的なプレスリリースとアウトリーチ活動、国際的な研究成果発信

### (3) 森林保険業務

#### ▶ ウェブサイト等での広報活動

- ウェブサイトやFacebook、YouTube（森林保険チャンネル）を通じて森林保険や森林保険センターの取組に関する情報を適時適切に発信し、特にウェブサイトでは令和6年4月からの商品改定に対応した保険料試算ソフト・見積もり依頼シート等の提供や災害解説ページの拡充等サイトコンテンツを充実化

#### ▶ 刊行物等の紙媒体による広報活動

- 広報誌「森林保険だより」では、令和6年4月からの商品改定や森林保険の申込み手続き等、森林保険の理解促進や加入の検討に役立つ情報を中心に発信
- 森林保険の認知度向上を図るため、新たに制作した公式キャラクターをポスター、パンフレット、加入促進物品等に活用し、効果的な普及・加入促進活動を推進（図1）
- 月刊誌「林業新知識」に被保険者の声を紹介する記事広告5件を掲載、月刊誌「現代林業」に森林経営管理制度における森林保険の活用に関する解説記事を掲載する等、計13件の広告・寄稿により森林保険に対する興味・関心を喚起（図2）

#### ▶ 外部各種イベントへの出展による広報活動

- 各種イベントへの出展時には、保険金の支払いや森林保険の活用事例、契約等の手続き等について、新たに制作した公式キャラクターも用いてわかりやすく解説し、森林保険への理解を促進（図3）

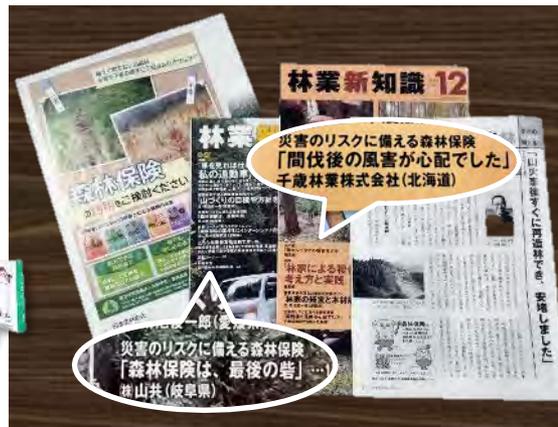


図1：森林保険ポスター・加入促進物品

図2：広告による情報発信

図3：イベント出展（WOODコレクション）

## 3 ガバナンスの強化

評価 B

- ▶ 内部統制システムの着実な運用の取組状況
  - ガバナンス機能の強化を定めた理事会規程に基づき、理事会を適切に運営
  - リスク管理等に係る規程類に基づき、機構内の関係部局間の連携強化に努め、新たなリスク管理手法の一部導入を開始
  - 新型コロナウイルス感染症の法的位置づけ変更後における、基本的感染防止対策の周知
  - 監事及び会計監査人と密接に連携し、監査の各段階において意見を交換
  - 内部監査を効果的に実施するため、監査従事職員を会計検査院等主催の各種講習会等に参加させ、資質を向上
- ▶ 法令遵守などのコンプライアンスの取組状況
  - コンプライアンスに関連する研修を行い、eラーニングにより理解度をチェック
  - 役職員のコンプライアンス意識調査を実施し、分析結果を周知して注意を喚起
  - 外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会で取組方針を決定
  - 取組結果を検証・分析してPDCAサイクルで次年度方針に反映
  - 公益通報制度及びその窓口を連絡会議等で周知

## 4 人材の確保・育成

評価 B

- ▶ 多様な人材の確保・育成
  - 令和7年4月の一般職員の新規採用に向け、研究所の魅力や業務内容を紹介するためインターンシップを開催
  - 高度な専門的知識と資格を要する業務について、柔軟な（特定任期付）採用を実施し、幅広い年齢層から優秀な人材を確保
  - 就職活動を行う学生に日本森林学会の「森林・林業分野職業研究会」で職種説明会を行い、学生の獲得につながる活動を実施
  - 新卒者のほか、水源林造成業務では社会人経験者、森林保険業務では林野庁や民間からの出向により業務の確実な実施に必要な人材を確保
- ▶ 各種研修等による職員の資質向上
  - 一般職員の資格取得を支援するため、支援する資格を拡充（18→69）するとともに、支援内容の見直しを実施
  - 外部研修に加えて、所内eラーニングを活用
  - 全職員に各種研修受講を義務づけ、研修機会を増加
  - 一般職員新規採用者の試験地等現場見学を実施、若手一般職員の研究業務体験を実施、行政機関の若手職員を対象に研究施設の見学会及び研究業務に関する研修会を実施
- ▶ 評価システムの適切な運用
  - 当初計画を着実に実施
- ▶ 役職員の給与水準等
  - 当初計画を着実に実施

ダイバーシティサポートオフィス事務局、職員のダイバーシティ推進に関する意識啓発促進、日本語を母語としない職員の働き方改善、ガイドブック改訂、職員間のコミュニケーション促進、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境の整備、独立行政法人シンポジウムでの講演、「トモニン」マークの取得

- **ダイバーシティサポートオフィス (DSO) の事務局機関として、会議運営およびニュースレターの作成・発行など多角的に活動することにより、参加機関のダイバーシティ推進の取組を前進 (図1)**
- **職員のダイバーシティ推進**
  - **ダイバーシティ推進に関するセミナー開催により、職員の意識啓発が著しく促進 (受講者の89%が意識の改善有と回答)**
- **計画にない業務実績**
  - **日本語を母語としない職員に対する英語対応による、働きやすさの大きな改善**
    - ・ 職場施設利用方法などの文書の英語化
    - ・ 外国人職員対応窓口を設置し、担当科課一外国人職員間のやり取りを支援
  - **育児・介護のためのガイドブック及び両立支援ガイドブック改訂・周知 (図2)**
  - **「つながりプロジェクト」による、職種等を越えたコミュニケーション提供による交流促進 (図3)**
  - **不妊治療と仕事の両立に関して理事長メッセージ発出、両立支援担当者の設置により、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境を整備**
  - **独立行政法人シンポジウムにて理事長が機構の取組を講演、参加者から高い評価 (図4)**
  - **仕事と介護の両立支援を推進する企業のシンボルである「トモニン」マークを取得 (図5)**



仕事と介護の両立支援

図5：「トモニン」マーク



図1：DSOニュースレター



図2：育児・介護のためのガイドブック



図3：つながりプロジェクト



図4：独立行政法人シンポジウム講演

# 第4 その他業務運営に関する重要事項

## 6 情報公開の推進

評価 B

- ▶ 情報公開の対応状況
  - 情報公開の法人文書ファイル管理簿をウェブサイトに掲載
- ▶ 情報公開における個人情報保護等の研修
  - 情報公開・個人情報保護制度・公文書管理制度の運用に関する研修会等に参加
  - 当初計画を着実に実施
- ▶ 森林保険業務に関する情報の公開
  - 森林保険運営に係る情報を幅広くウェブサイトで公開
  - 当初計画を着実に実施

## 7 情報セキュリティ対策の強化

評価 B

- ▶ 情報セキュリティ取組状況について
  - 令和5年2月に研究開発業務において発生した情報セキュリティ事案の発生を教訓とした対応を実施
    - 研究開発業務：統括情報セキュリティ責任者に新たに役職者を配置し、全体統制・連絡体制を強化
    - 水源林造成業務及び森林保険業務：再発防止を目的としたメールシステムの誤送信対策を強化
    - 森林保険業務：執務区域ごとの情報セキュリティレベル及び安全管理対策を執務室模様替えに伴い見直し・強化
- ▶ 不正アクセスへの対応状況について
  - 研究開発業務：ウェブ閲覧での対策を目的とした不審サイトへのアクセス対策を強化
  - 水源林造成業務：公開ウェブサイトについて、近年高度化するサイバー攻撃への対策強化を目的とした新たなシステムに移行
  - 森林保険業務：不正アクセスに対する対策強化のため、アカウント情報の適切な利用・管理を徹底
- ▶ 職員研修の実施状況について
  - メール誤送信対策の周知等、再発防止に重点を置いた情報セキュリティ教育の実施
  - 偽セキュリティ警告体験や個人情報保護対策など、最近の情報セキュリティ動向を踏まえた情報共有・注意喚起による、職員の情報セキュリティ意識向上の促進
- ▶ 計画にない業務実績について
  - 研究開発業務：セキュリティ事案発生を教訓として情報管理及びセキュリティ部門の強化のための組織改正手続きを推進、専門知識を有する技術者の採用を決定

### ▶ 環境対策

- 省エネルギー・省資源・廃棄物対策について、総エネルギー使用量、上水使用量を削減するなどの環境配慮年度目標(数値目標)を設定し、職員啓発及び削減努力の結果、目標を超える結果を達成
- 冷暖房設備の稼働時間の短縮、空調用排風機の間欠運転、エネルギーセンター熱源設備の部分停止等によるほか、一部季節の機械換気停止・ボイラー設定温度見直し、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応、高消費電力やフロン使用冷凍庫等の廃止・集約化等の省エネルギー対策を講じる等して省エネルギーの推進に努めた結果、電気使用量を前年度に比べ11.5%削減(ガス使用量については電力ピークカット対策を目的とするガスを用いた自家発電の実施に伴い0.6%増加)
- 排風機等の大電力使用設備を周波数制御により必要最小限の電力使用に抑えるためのインバーター装置の設置を発注(完成は令和7年3月予定)

### ▶ 化学物質等の適切な管理

- 化学物質管理システムによる一元管理、教育訓練の実施等により、化学物質、生物材料等について適正に運営・管理を実施

### ▶ 労働安全衛生の確保

- 従来からの事業用車の運転時における酒気帯び確認に加え、令和5年12月より新たにアルコール検知器を活用した酒気帯び有無の確認を加えた検査体制を構築
  - ダニの発生が増える6月に予防方法等周知、過去の労働災害発生状況や傾向をもとに集中的に減災意識を高めるための周知喚起等により労働災害発生件数を抑制
  - 事業用車について日々の点検のほか、毎月1回「月次点検・洗車デー」の設定による運転業務における安全意識の啓発
  - 一般入構客の多い出先機関の研究フィールドについて、職員による巡視点検を強化、老齢木・枯損木等の特に危険なエリアを特定した伐採等実施により職員のみならず一般入構客や敷地周辺関係者への危険を未然に回避
  - 野生動物出没対策として、狩猟免許の取得及び「箱わな・くくりわな」の設置
  - 有害生物等(ハチ、マダニ、ヒル、クマ)対策として忌避剤及び応急器具等を現場事務所に配布
  - 出張時の連絡体制の確保、現場作業の留意事項のほか新たに安全作業チェックリストの作成・活用
- 以上の対策により前年度に比べ労働災害件数51.7%削減(29件→14件)

### ▶ 健康の確保

- 産業医による健康相談を随時開催
- メンタルヘルス対策としてカウンセリングルームの運用、メンタルヘルス教育やストレスチェックを実施

### ▶ 水源林造成業務における事業者等の労働安全衛生の確保

- 労働安全衛生に関する指導を行うとともに、安全パトロールを実施